

相談しよう

住宅関係の無料相談

▼住宅に関する一般相談(10月) 毎週月～金曜日(祝・休日は除く)の8時45分～12時、13～17時30分 ▼※不動産トラブルなどの宅建相談 10月2～23日の毎週火曜日13時30分～17時。 宛各日7人 ▼※マンション管理に関する相談 10月3日(水)・17日(水)の13時30分～15時30分。 宛各日2人 ▼※住まいの安全・耐震相談 10月5日(金)・19日(金)の13時30分～17時。 宛各日4人 ▼※住宅法律相談 10月11日(木)・25日(木)の13時30分～16時。 宛各日5人。 共通 福岡県建築住宅センター「住宅相談コーナー」(小倉北区古船場町、商工貿易会館1階、[053335443](tel:053335443))で。 ※は事前に [申](#) が必要。

女性の権利に関する法律無料相談

10月9日(火)・20日(土)の13～15時と24日(水)18～20時、ムーブ(小倉北区大手町)で。 宛各日4人。 託児(有料)は [問](#) を。 [申](#) 10月9日実施分は3日、20日実施分は17日、24日実施分は19日のいずれも10～13時に同施設 [058335197](tel:058335197) へ。

マンション管理無料相談会

マンション管理士が応じます。10月9日(火)18～20時、八幡西生涯学習総合センター(黒崎駅西側、コムシテイ内)で。 [問](#) 福岡県マンション管理組合連合会 [09224877](tel:09224877) へ。 [問](#) 建築都市局住宅計画課 [058225062](tel:058225062) 。

若者のいっしょついで無料相談室

産業カウンセラーが応じます。各勤労青少年ホームで。 ▼門司(門司区清滝三丁目、[0331717](tel:0331717)) 10月10日(水) ▼八幡西(八幡西区南鷹見町、[06012684](tel:06012684)) 10月17日(水) ▼若松若松区浜町二丁目、[07617500](tel:07617500)) 10月24日(水)。 共通 19～21時。 宛おおむね15～39歳が家族(中学生は除く)。 宛各施設2人。 [申](#) 電話で相談日の当日までに各施設へ。

臨床心理士による次への一歩のための無料相談会

10月13日(土)11～16時30分、子ども・若者応援センター「YELL」(戸畑駅前、ウエルとばた2階で。 宛おおむね15～39歳と家族。 宛先着4組。 [申](#) 10月3日から同センター [08820188](tel:08820188) へ。

発達障害に関する相談カフェ

保護者同士で語り合う相談会。10月14日(日)13～14時30分、二丁目の元気(小倉北区京町二丁目)で。 宛発達障害などが気になる子どもの保護者。 宛先着10人。 料500円(菓子・飲み物付き)。 [申](#) 10月3日から保健福祉局精神保健福祉課 [05822439](tel:05822439) へ。

ひとり親家庭のための就職無料相談会

キャリアカウンセラーが応じます。10月17日(水)10～12時、母子・父子福祉センター(戸畑駅前、ウエルとばた4階)で。 宛ひとり親家庭の親か寡婦。 宛先着10人。 [申](#) 10月9日9時30分から同センター [08713224](tel:08713224) へ。

保育園(所)などの就職無料相談会

コーディネーターなどが応じます。10月25日(木)10～12時と13～16時、八幡西区役所で。 宛保育士の資格などを持つ人。 宛15人。 [申](#) 10月24日までに保育士・保育所支援センター [0510095](tel:0510095) へ。

外国人のための法律無料相談

弁護士が応じます。10月27日(土)13時30分～16時30分、北九州国際交流協会(黒崎駅西側、コムシテイ3階)で。 宛3人。 [申](#) 10月23日までに同協会 [06435931](tel:06435931) へ。

安心して働くための労働無料相談

雇い止め、長時間労働、賃金未払い、セクハラなどに関する相談に社会保険労務士が応じます。10月13日(土)18日(木)の10～17時、若者ワークプラザ北九州・黒崎(黒崎駅西側、コムシテイ2階)で。 [申](#) 相談日の前日までに福岡県社会保険労務士会北九州支部 [06635356](tel:06635356) へ。 [問](#) 産業経済局雇用政策課 [05822419](tel:05822419) 。



平成30年度 北九州市職員の給与の実態

北九州市の職員の給与は、市人事委員会の勧告(市内の民間企業の給与等の実態調査を基に行う)などに基つき、市議会の議決を経て、条例で定められています。

また、市長や議員等の特別職の報酬等は、特別職議員報酬等審議会(市内の公共的団体等の代表者などによって構成)の答申に基つき、市議会の議決を経て、条例で定められています。

[問](#)総務局給与課 [05822217](tel:05822217) へ。

●市が使ったお金のうち、人件費が占める割合(普通会計決算)

区 分	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考) 28年度の 人件費率
平成29年度	千円 551,960,914	千円 2,114,145	千円 110,756,993	20.1%	12.5%

●市職員の数と1人当たりの給与(普通会計決算)

区 分	職員数(A)	給 与 費				1人当たり 給与費(B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉 手当	計(B)	
平成29年度	11,486人	千円 47,486,548	千円 9,065,147	千円 19,162,215	千円 75,713,910	千円 6,592

※「職員数」とは、普通会計に属する一般職職員をいいます。

※「職員手当」には、退職手当を含みません。

●市職員の平均給料月額など

平均給料月額、平均給与月額、平均年齢の状況 (平成30年4月1日現在)

区 分	一般行政職		
	平均給料 月額	平均給与 月額	平均年齢
北九州市	353,797円	432,494円	45.3歳

※「給与」とは、給料に扶養手当、地域手当、住居手当などの諸手当を加えたものです。

●市職員(一般行政職)のうち役職者などの割合 (平成30年4月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
基準職務	係員	主任	主査	係長	課長	部長	局長	
職員数(人)	663	1,245	1,099	1,021	350	97	28	4,503
構成比(%)	14.7	27.6	24.4	22.7	7.8	2.2	0.6	100

※「構成比」は、小数点以下第2位を四捨五入した数値です。

●市職員への手当

手当の名称	内 容
扶養手当	配偶者は月額11,000円、子は月額9,000円、他の扶養親族は月額7,500円
地域手当	給料、扶養手当、管理職手当の合計額の3%
住居手当	借家、借間に居住し住居にかかる費用を負担している職員に対して月額27,000円を限度に支給
通勤手当	通勤のためバス・電車等を利用している職員に対して1ヶ月当たり55,000円を限度に支給
特殊勤務手当	著しく危険、不快、不健康等の業務に従事する職員に対して支給(全職員の45.8%)
期末・勤勉手当	年間4.4月分(期末手当2.6月分、勤勉手当1.8月分) (再任用職員 年間2.3月分(期末手当1.45月分、勤勉手当0.85月分))

●市長や議員等の給料・報酬額など

区 分	給料・報酬の月額 (平成30年4月1日現在)		期末手当 (平成29年度支給割合)	
市 長 副市長	給料	1,230,000円 980,000円	6月期	1.55月分
			12月期	1.70月分
議 長 副議長 議 員	報酬	1,090,000円 980,000円 880,000円	計 3.25月分	

※職員の給与のほか、勤務条件、福利厚生などの人事行政の運営等の状況を市のホームページ(アドレスは表紙参照)でもご覧になれます。平成30年度版は12月までに更新します。